

# V 学校法人明治大学第2期中期計画

## 1 教育

項目	中期目標		中期プラン				
	目標	目標の説明	ロードマップ				
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
1 研究力に裏付けられた専門教育の提供	建学の精神に基づいた専門教育により、世界に羽ばたき、社会と世界をリードする人材教育の実現	・総合的教育改革に基づく骨太なカリキュラムの構築 ・全学3ポリシーの策定及び運用	総合的教育に基づくカリキュラムの検証・改革				①総合的教育改革における柔軟な時間割及び学年暦を最大限に活用しうる骨太なカリキュラムの構築に向けた検討・改革の実施 ②全学3ポリシーの策定とこれに基づく各学部3ポリシーの見直し ③総合的教育改革における研究時間の確保策等についての検討及び実施
			全学3ポリシーの策定及び運用				
2 全学的な教養教育基盤の整備による初年次教育・教養教育の提供	多様な人々が学びあう大学としての学生の受入れ	高大接続新テストや英語資格・検定試験(4技能入試等)活用等の改革動向に対応し、入学者選抜の改革を進める。一般入試とともに、特別入試を含む各種入試について入学後の分析を行い、評価基準・方法の妥当性の検証によって質の高い志願者の安定的確保に努める。	・全統英語4技能入試導入(2019年度入試) ・新学テ対策検討 ・新指定校推薦入試導入(2019年度入試)				①全統英語4技能試験活用方式は、2017年内に実施の有無を決定し、2019年度入試から実施する。 ②新学テ対策入試は2017年度内に検討し、2020年度入試から実施する。 ③指定校推薦入試に関する全学的検討WGを2017年度内に設置し、2019年度入試から実施する。
			・新学テ対策入試導入(2020年度入試から)				
3 ICT活用による総合的教育改革の支援	メディア支援による地域、文化、世代及び性別等を越えた多様な人々が学びあい、交流する世界に誇る教育力の実現	既存の全学的カリキュラムを見直し、全学部あるいは複数の学部を対象とした科目群の設置、国際化を推進する科目群の発展的統合、兼担や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置等を進めていく。	・既存の国際関係プログラムの再編を含む、全学共通科目群の検討 ・各学部における全学的共通科目群の単位の取扱いの検討				①教務部委員会の下に全学共通科目群検討WGを設置 ②全学共通カリキュラムの設置検討 ③2021年度を目途に科目運用開始 ④学部長会もしくは教務部委員会の下に全学的な人事計画を検討する場の設置 ⑤他学部教員の活用及び相乗り科目の設置等の検討
			他学部教員の活用及び相乗り科目の設置等の検討				
3 ICT活用による総合的教育改革の支援	メディア支援による地域、文化、世代及び性別等を越えた多様な人々が学びあい、交流する世界に誇る教育力の実現	アクティブ・ラーニング等を想定したICT活用教材の開発、それを含む施設・設備の構築や情報化戦略の確立には組織間連携が不可欠であり、改善が重要である。これらの必要となる教育用メディア教材やソフトウェアの導入・整備を柔軟に行っていく。	「中期情報化戦略」の策定				①2019年度前期までに、「中期情報化戦略」を策定する(テーマ例:業務のクラウド化・ビッグデータ収集と活用・電子書籍導入による学内ペーパーレス化・ICTから見たアクティブ・ラーニングやラーニングコモンズ・ICT視点からの遠隔教育・収録講座活用など) ②中期情報化戦略の各施策を実施する。なお、協議会は定期的に開催して、ICT活用の教育支援のあり方を適宜協議し施行を促す。
			戦略に基づく各施策実施(適宜見直し)				
			「協議会」による「中期戦略」と並行して各種課題協議				

# V 学校法人明治大学第2期中期計画

## 1 教育

項目	中期目標		中期プラン				
	目標	目標の説明	ロードマップ				
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
4 フィールドスタディ、問題解決型教育等の実践型教育・少人数教育による、強く輝く「個」の育成	アクティブ・ラーニングを実践する教育プログラムの開発	アクティブ・ラーニングに関連する研修会を定期的開催するとともに、学内施設の整備を進める。					①2016年度に刊行した「アクティブ・ラーニング事例集」を活用し、全学及び各学部レベルで定期的に研修会を開催するとともに、「事例集」を更新し各授業における取り組みの共有を図る。 ②各キャンパスでアクティブ・ラーニング用教室等の整備を進める。どのような施設を設置するか等について2018年度までに確定し、全体的なキャンパス整備計画の中に組み込んで検討を進める。
			アクティブ・ラーニングの事例や教授方法に関する研修会 施設整備計画を策定 整備計画に従って学内施設を拡充	①2016年度に刊行した「アクティブ・ラーニング事例集」を活用し、全学及び各学部レベルで定期的に研修会を開催するとともに、「事例集」を更新し各授業における取り組みの共有を図る。 ②各キャンパスでアクティブ・ラーニング用教室等の整備を進める。どのような施設を設置するか等について2018年度までに確定し、全体的なキャンパス整備計画の中に組み込んで検討を進める。			
5 大学と付属校との教育連携の充実・推進による、大学・付属校相互の発展	学部進学に効果的な付属校教育連携事業の展開	大学と付属校とで連携事業の改善について検討し、より効果的な運用を進める。					①明治大学及び明治高校・中学校教育連携推進委員会において効果的な教育連携事業の検討、運用中の連携事業の見直し ②検討及び見直し後の高大連携事業の実施
教育連携推進委員会における効果的な連携事情の検討 検討された連携事業の実施	①明治大学及び明治高校・中学校教育連携推進委員会において効果的な教育連携事業の検討、運用中の連携事業の見直し ②検討及び見直し後の高大連携事業の実施						
6 生涯教育の機会の提供及び高度専門職業人の養成	魅力的な生涯教育プログラムの開発	既設大学院における有職社会人及び退職世代の受け入れを増やす。					すでに商学研究科ではシニア入試が実施され、退職世代の受入れに成功している。また、経営学研究科マネジメントコース及び他研究科において相当数の有職社会人が在籍している。これらの取り組みや在学生への支援を拡充するとともに、受入れ体制をさらに整備する。
	高度専門職業人養成のカリキュラム充実	専門職大学院改革を通じたカリキュラム改革を継続的に行い、社会の要請に応える高度専門職業人を養成する。					
各研究科でカリキュラム、入学試験、時間割等を検討 専門職大学院改革を通じたカリキュラムの充実 オール明治の法曹教育の推進（法学部と法務研究科との連携）	①法務研究科も含めた専門職大学院4研究科の横断的連携及び教員の適材適所の配置により、イングリッシュトラックの強化も含め、カリキュラムの充実を図る。 特に、ガバナンス研究科では、社会の多種多様な課題を解決することを目指す国内外の議会・政府・民間等からのあらゆる参画者へ、理論と実践に基づいた複眼的な教育と研修を実施する。グローバル・ビジネス研究科では、ファミリービジネスとスタートアップビジネス科目群の設置や、税理士MBA養成など出口戦略を明確にしたカリキュラムの提供。会計専門職研究科では、有職社会人にも対応したカリキュラムを提供するため、平日昼間の授業に加え、平日夜間・土曜日の授業やメディア授業を継続して実施する。また、実務経験を有する者を対象とした会計専修コース「1年修了プログラム」を設ける。 ②法務研究科では法学部との連携を強化し、オール明治の法曹教育、法曹一貫教育を実現する。						

# V 学校法人明治大学第2期中期計画

## 1 教育

項目	中期目標		中期プラン				
	目標	目標の説明	ロードマップ				
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
7 大学院教育の充実と人材育成機能の強化	学際的カリキュラムの構築及び大学院と学部との連携強化を踏まえたキャリアサポート事業の推進	授業科目のナンバリングによる学部から大学院までの専門科目の体系化及び大学院学生のキャリアパスの明確化を通して、学部との連携を強化し、内部進学者の増加を図る。	・科目ナンバリングの運用開始(2018)と部分的な見直し				①2017年度に設計した科目ナンバリング制度を2018年度から実施する。実施後数年は不具合を検証しつつ、部分的な見直しを適宜実施する。 ②各研究科の教育目的及び人材育成方針の明確化と教育研究機能強化を図ることにより、大学院改革を推進する。 ③授業科目のナンバリングにより、カリキュラムの体系化と学部・大学院教育の接続、連携強化を促進する。 ④学部・研究科の教育連携の強化により、3年早期卒業予定者入試等の活性化を図り、優秀な学生が早期に学位を取得できる制度を確立する。 ⑤「大学院キャリア支援委員会」(仮称)を設置し、大学院学生のキャリア形成支援、就職支援を強化するとともに、職業教育に特化したキャリア講座を研究科間共通科目として設置する。 ⑥「リクルート(院生募集)検討委員会」(仮称)を設置し、優秀な学生獲得のための戦略的な広報活動を展開する。(学部早期段階での大学院進学意識付けと卒業生に対する広報展開) ⑦新規講座の開講により、研究科間共通科目の充実を図る。
	司法試験の合格者数・合格率の向上	法科大学院では、積極的かつ集中的に改革を推進し、本学として一人でも多くの優秀な法曹を輩出する。	・大学院改革の推進	各研究科における検討	施策展開、検証、改善		
	公認会計士試験の合格者数・合格率の向上	経理研究所、学部及び会計専門職研究科が有機的に連携して、きめの細かい教育を行うとともに、公認会計士試験の合格者数をさらに増加させる。	・授業科目ナンバリングの運用開始		継続展開		
	専門知識と問題解決の手法を駆使して社会運営にあたってリーダーとなれる人材の養成	(1)ガバナンス研究科は、地球規模で経済・社会が複雑化する中で、多面的に問題を解決できるプロフェッショナルの養成を、国籍を問わずに行い、政官民、そして国境を越えた知的かつ広範な人的ネットワークを構築する。 (2)グローバル・ビジネス研究科は、グローバル社会で活躍できるビジネスパーソン養成のため、時代に即した科目編成、英語科目整備、国際認証取得、学内外連携(寄付金獲得を含む)を進める。	・学部教育との連携強化	学部・研究科との情報共有体制の構築、教育面での連携強化	・委員会の設置	具体的施策の検討、展開、検証、改善計画の実施	
			・研究科間共通科目の充実	キャリア講座設置検討	科目開講、教育効果等の検証、講座内容の見直し		
				在学学生・修了生に対する司法試験合格までのシームレスな学習指導		①在学学生・修了生に対する司法試験合格までのシームレスな学習指導を行う。 ②在学学生に対して、少人数指導、丁寧な指導を徹底する。 ③修了生には2019年度までは法務研究所で指導し、2020年度以降も指導体制を確立し、司法試験合格に到達するまで指導する。	
				在学学生への少人数指導の徹底			
				2020年度以降の修了生指導体制の確立(2019年度までは法務研究所)一層充実した修了生指導			
				学部や経理研と連携した会計教育(会計専門職研究科)		公認会計士試験にも対応した講座を実施し、学部や経理研究所など学内関係機関との連携による会計教育を行う。	
				社会的課題を解決できる人材養成を目的とした体制の拡充		(1)ガバナンス研究科:①最新の理論や知識を習得する基幹科目(日・英)、社会の動きに対応した実践的な能力を涵養させる講義科目「政策研究科目群(日・英)」等の一層の充実、②政官民を横断する修了生の人的ネットワークの強化、寄付の促進、③国内外の政府及び外郭団体職員への多様な研修の実施、④政治家、政府・自治体職員への登竜門大学院としての社会的評価の一層の確立。 (2)グローバル・ビジネス研究科:①ファミリービジネス志向型カリキュラムの編成、②英語科目充実・海外大学との連携強化などグローバル展開の加速、③生涯教育を意識した校友や修了生対象の教育、④寄付講座寄付協力の拡充などの対外的展開。	
				国内外で活躍できるビジネスのプロフェッショナル人材養成体制整備			

# V 学校法人明治大学第2期中期計画

## 1 教育

項目	中期目標		中期プラン				
	目標	目標の説明	ロードマップ				
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
8 「個」を強くする活動の支援	正課外教育の重要性に鑑み、スポーツ・文化等の領域における活動支援	<p>学生が充実したキャンパスライフを送れるよう、学生生活全般に対する支援及びキャンパス環境を整備する。</p> <p>①正課外活動への支援 ②学生の健康管理と福利厚生への支援 ③学生相談体制の充実</p>		正課外活動への支援		→	①正課外活動への支援 公認団体(公認サークル、実行委員会)への支援、学生センターの建設を推進する。体育会活動への支援、老朽化施設・設備改修を計画的に実施する。課外教育プログラムは、社会人基礎力養成プログラムとして一層の充実を図る。
	奨学金給付の充実	<p>学生の経済的な基盤を支えられる奨学金制度の充実を目指す。</p> <p>①奨学金給付の最適化 ②基金資金計画の策定 ③奨学金に係る審議機関及び事務組織の整備</p>		奨学金給付の最適化		→	①奨学金給付の最適化 ・学業奨励型奨学金の制度変更による学部独自政策を推進する。 ・奨学金を必要とする学生への経済支援を充実させる。
	「就職の明治」に相応しい力強くきめ細やかなサポート	<p>低学年からのキャリア支援において①から③の事項について推進していく。また、サポート体制として相談環境の整備を進める。</p> <p>①インターンシップの充実 ②学部間共通総合講座「キャリアデザイン講座」の充実 ③外国人留学生への就職支援体制の充実</p>		キャリア教育の推進		→	①e-meijiを利用した全学版インターンシップ研修の効果、海外インターンシップを検証しながら、就業経験の場を設け推進する。
9 難関国家試験対策の強化	司法試験・公認会計士試験・国家公務員総合職の合格者数・合格率の向上及び経済や社会の問題を解決できる人材の養成	<p>①法科大学院・法学部・法制研究所との連携による司法試験合格者数・合格率の向上 ②経理研究所を中心とした付属校・商学部・経営学部・会計専門職研究科との連携による公認会計士試験合格者数・合格率の向上 ③行政研究所生田分室の設置による技術系国家公務員総合職合格者数の増加・内定率の向上</p>		計画に基づく実施(適宜見直し)		→	①定期的に情報を交換し、予備試験対策、司法試験対策を講じる。
				計画に基づく実施(適宜見直し)		→	②定期的な連絡会を開催し、付属校・学部・会計専門職研究科との連携を強化する。
				→		→	③理系学生をサポートするために生田分室を設置する。2019年度予算編成において、技術系公務員講座の充実及び設置に係る予算等(講師料、嘱託職員人件費、事務室・自習室設置場所)の措置を講じる。

# 学校法人明治大学第2期中期計画

## 1 教育

### (1) 研究力に裏付けられた専門教育の提供【建学の精神に基づいた専門教育により、世界に羽ばたき、社会と世界をリードする人材教育の実現】

高等教育における教育と研究は表裏一体の関係にあり、高度な教育を実施するためには、相応の研究成果を積み重ねていくことが求められます。教員個々の研究力を高めるためには、研究活動を活性化させる環境を十分なものに整える必要があります。本学は、世界水準の研究活動を推進する中心組織として研究・知財戦略機構が設置されており、各教員がこの機構の有する研究推進機能を活用しながら研究成果をあげ、それを学部や大学院の教育に反映していくことが、研究力に裏付けられた専門教育の提供につながっていくこととなります。

第2期中期計画では、総合的教育改革における柔軟な時間割及び学年暦を最大限に活用しうる骨太なカリキュラムの構築に向けた検討を各学部依頼し、併せて全学3ポリシーの策定とこれに基づく各学部3ポリシーの見直し、カリキュラム規模の適正化を図ることで、研究に費やす時間の確保に向けた取り組みを政策的に進めていきます。

また、総合的教育改革において、柔軟な学年暦を活用し、例えば春学期の後半に担当授業を制限して、夏季休業と合わせ、研究に専念する期間を創出することや、海外研究者との交流の促進を図っていきます。

### (2) 全学的な教養教育基盤の整備による初年次教育・教養教育の提供

#### ①【多様な人々が学びあう大学としての学生の受入れ】

実施目標年度を2019年度入試とする全学部統一入試の英語における4技能試験活用方式は、入学センター長の下に設置された検討WGから答申書が入学センター長に提出されました。今後、入学センター運営委員会の審議の後、教務部委員会、学部長会の審議を経て、各学部教授会に、導入の有無について審議を依頼する予定です。今後、詳細を決定し、外部公表する日程で検討を進めています。なお、導入学部が決定し、諸費用を積算した後、2018年度予算編成に経費を反映させる予定です。

2021年度入試から大学入試センター試験に代わって導入される大学入学希望者学力評価テスト（仮称。以下「学テ」と表記）対策については、入学センタースタッフで全学部統一入試の改編を中心に検討を進めています。学テ対策入試は、2021年度入試前年度の2020年度入試からの導入を目指して検討を続けます。

指定校推薦入試は、志願者、合格者の段階では大学入試センター試験利用入試や全学部統一入試よりも地方出身者の比率は低いですが、入学者の段階では前者を上回る実績を上げています。しかしながら、情報コミュニケーション学部を除く導入9学部（2018年度入試から農学部も実施）が独自の基準で推薦依頼校を選定しており、重複依頼校の発生等、効果的な学生募集ができていない状況にはありません。また、スーパーグローバルハイスクールやスーパーサイエンスハイスクール等、昨今の大学入試を巡る高等学校の環境の変化に迅速に対応できていない傾向が見受けられます。2017年度に入学センター長の下に検討WGを設置し、各学部が蓄積した知恵や経験を集約することで、各学部の入試制度改革の一助となるよう、検討を行います。

## ②【学部間共通科目の再編・充実による全学的教育プログラムの展開】

本学は2017年度から、これまでの「1コマ90分7講時」の時間割を、「1コマ100分6講時」へ変更するとともに、授業期間を現行の半期「15週」から「14週」へと短縮し、学年暦を一部変更しました。この時間割及び学年暦の変更を土台として、教育に国際性と多様性を取り入れた新しい教育体制を整備するとともに、教育の現場において学生の「自ら学ぶ力」を引き出し、学生一人ひとりの「個」を一層強くするための新たな教育の展開を目指します。

この目標を実現するために、学内の教育資源を有効に活用した教育プログラムを構築します。プログラムの構築にあたっては、教務部委員会の下にWGを設置し、既存の学部間共通科目（学部間共通総合講座、学部間共通外国語、国際教育プログラム及び3GPに基づくプログラム）の整理・統合を進め、国際化を推進する新たな全学的教育プログラムを検討します。

また、全学的教育プログラムの構築に加え、学部長会または教務部委員会の下に全学的な人事計画を検討する場を設け、他学部教員の有効活用及び相乗り科目の設置等を推進し、学生の自主的な学びを引き出すための教育を展開します。

## (3) ICT活用による総合的教育改革の支援【メディア支援による地域、文化、世代及び性別等を越えた多様な人々が学びあい、交流する世界に誇る教育力の実現】

グローバル化の急速な進展や本格的な人口減少の到来等、大規模な社会構造の変化が進行しています。この変化は高等教育界にも大きな影響を及ぼし、地域、文化、世代及び性別等、学生の多様化に加えて教育内容の高度化や複雑化が加速してきています。

このような状況の中、大学は生涯にわたって主体的に学び続ける力を持

つ人材を育成するため、教育の質的転換を図る必要があります。すなわち、知識伝達を中心とした一方向の従来型教育から、教員と学生とのコミュニケーションを活発化させ、双方向の知的な場において、主体的、能動的な学修である「アクティブ・ラーニング」を基礎とした教育方法に向け改善が求められています。そのための有効な手段として、ICTを活用した様々な教育活動が注目されています。

現在、本学においても、教育の現場にICTを導入し、ICTの活用を戦略的に企画・立案する情報化戦略協議会を設置しました。この協議会は、教学関係、情報関係等の組織間の連携を強化するもので、全学的な視点から、より効果的で効率的な「アクティブ・ラーニング」を実践することはもとより、クラウドサービスの評価・利用、ビッグデータの収集・分析・活用、eラーニング・遠隔授業の展開等を重要なテーマとして取り上げ、情報化戦略の中期的計画を策定します。

企画・立案された各施策は、その具体化に向けて教育の情報化推進本部、ユビキタスカレッジ運営委員会及び情報基盤本部等の関連組織で詳細に検討され、学部・研究科等との連携・協力の下で実施することになります。

#### **(4) フィールドスタディ、問題解決型教育等の実践型教育・少人数教育による、強く輝く「個」の育成【アクティブ・ラーニングを実践する教育プログラムの開発】**

総合的教育改革で掲げる施策の一つである授業方法の質的転換に向け、全学的にアクティブ・ラーニングを推進してきます。

第1期中期計画における取り組みとして2016年度に刊行した「アクティブ・ラーニング事例集」を活用して、今後も全学及び各学部レベルで定期的に研修会を開催するとともに、「事例集」を更新し、各授業における取り組みの共有を図っていきます。

なお、2017年度に導入されたモジュールによる授業時間割及び学年暦を活用して、柔軟な授業設計を行い得る環境を整備したため、今後は各教員に対して、これらの活用を促進し、授業方法の質的転換に向けた意識を醸成していきます。

また、こうした教授方法の質的転換を進めるとともに、学生が主体的に学ぶことができるよう、各キャンパスでICTを取り入れたアクティブ・ラーニング用教室や学生の自習スペースの整備を進めていきます。

どのような施設を設置するか等については2018年度までに確定させ、全体的なキャンパス整備計画の中に組み込んで検討を進めていきます。

#### **(5) 大学と付属校との教育連携の充実・推進による、大学・付属校相互の発展**

### 【学部進学に効果的な付属校教育連携事業の展開】

付属校との教育連携事業については、直系の明治高等学校とは「明治大学及び明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」において、また、中野高等学校及び中野八王子高等学校とは「明治大学と明治大学付属中野高等学校・同中学校及び明治大学付属中野八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」において、その目的と効果を検証しつつ、付属生が、高校在学中に大学での学修に必要となる学力を備え、かつ大学での学びへと円滑に移行できるよう、明治大学プレカレッジプログラム、高大連携講座、特別進学指導講座、明治大学学部公開授業等を実施しています。

同委員会、協議会での検討をもとに、2017年度からは、高大連携講座とプレカレッジプログラムの開催年次の見直しを行い、効果的な事業とするための改善を行いました。

今後も大学側、付属校側とで連携事業のさらなる改善案について継続して検討し、より効果的な事業の運用を進めていきます。

## (6) 生涯教育の機会の提供及び高度専門職業人の養成

### ①【魅力的な生涯教育プログラムの開発】

学部に基礎を置く大学院各研究科で、有職社会人及び退職された世代の方に対して、高度な専門知識を提供する生涯教育の場を提供します。各研究科には多くの社会人、退職世代の方がすでに在籍しています。商学研究科博士前期課程では、2012年度入試からシニア入試が実施され、退職世代の方が自身の経験を生かしながら研究を行い、修士の学位を取得しています。中には博士後期課程へ進学した修了生もいます。また、経営学研究科博士前期課程マネジメントコースでは、開講時間を夜間及び土曜日に限定して社会人の受入れを行っています。これらの取り組みや在籍院生への支援を一層拡充するとともに、入学試験、開講時間等の受入れ体制をさらに整備していきます。

### ②【高度専門職業人養成のカリキュラム充実】

ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科及び会計専門職研究科の3研究科に新たに法務研究科（法科大学院）を含めた4研究科から構成される専門職大学院は社会の要請に応えうる高度専門職業人を養成します。

なお、専門職大学院改革推進の下、4研究科間での横断的連携、教員の適材適所及びイングリッシュトラックの強化を含めたカリキュラム改革を継続的に実施します。

ガバナンス研究科では、学生のニーズに的確に対応するためのカリキュラムの見直し、国内外の人材育成の要請に応じた研修の拡充、アジアからの学生をさらに取り込むためのイングリッシュトラックの拡充を行います。



グローバル・ビジネス研究科では、ファミリービジネスとスタートアップビジネス（中小・中堅企業経営）の総合的なプロフェッショナルを養成するための科目群の設置や税理士MBA養成など、明確な研究科戦略に基づくカリキュラムを提供します。会計専門職研究科では、有職社会人の受入れを促進するために、平日昼間の授業に加え、平日夜間・土曜日の授業及びメディア授業を継続的に実施するとともに、公認会計士等の資格取得に緊密に関連するカリキュラムのさらなる改革及び提供に努めます。さらに2018年度から実務経験を有する者を対象として公認会計士に不可欠な専門知識を最短で修得できる「1年修了プログラム」（標準修業年限1年）を設け、社会人入学者のさらなる増加及び公認会計士試験合格者数の増加を推進します。

法務研究科（法科大学院）では本学法学部との連携を強化し、“オール明治”としての法曹教育、学部3年＋法務研究科2年の法曹5年一貫教育を実現します。このために、法学部及び法務研究科の専任教員が、ともに双方の講義・演習を担当し、一貫して司法試験合格までペースメーカーとして学生に伴走します。

さらに修了後も、明大法曹会による協力と支援の下に開設されている法務研究所において、無償で、手厚い修了生教育を、継続して行います。また、遠隔地などの事情により、直接的な指導を受けられない修了生に対しては、WEBやオンデマンドを利用した指導も実施します。これらの取り組みにより司法試験合格に至るシームレスなオール明治の法曹教育を推進します。

## (7) 大学院教育の充実と人材育成機能の強化

### ①【学際的カリキュラムの構築及び大学院と学部の連携強化を踏まえたキャリアサポート事業の推進】

大学院教育の目的は、優れた研究者及び時代の要請に呼応した高度職業人の養成並びに生涯教育の観点からの高度な学習需要への対応にあります。本学では、各研究科の教育目的及び人材育成方針を明確にし、教育研究機能強化を図るとともに、多様かつ優秀な志願者獲得のための取り組み及び就職キャリア支援強化を研究科共通の重点課題として、大学院改革を推進します。

学部・大学院を通じた授業科目のナンバリング制度を導入し、順次性のある体系的な教育課程の編成による教育効果の向上を図るとともに、科目構成を明確化することで教育目的に沿ったカリキュラムの見直しを促進します。特に人文・社会科学系の研究科において、学部・大学院教育の連携を強化することで、学内選考入試等による内部進学者の増加を図ります。

また、学部学生による大学院科目の先取り履修を促進するとともに、3年早期卒業予定者入試の活性化を図ることで、優秀な学生にいち早く大学院での高度な研究に取り組む機会を提供し、早期に学位を取得し、社会で活躍できる制度を確立します。併せて、「リクルート（院生募集）検討委員会」（仮称）を設置し、各研究科の入試志願状況等を分析のうえ、戦略的な広報活動を展開し、志願者数の増加を図ります。特に、学部早期段階での大学院進学への動機付け及び本学卒業生に対する広報を強化し、明確な目的意識を持った志願者の拡大を図ります。

大学院では、2014年度から、大学院生に特化した「キャリアサポートプログラム」を実施しており、効果の検証と参加者等のアンケート分析に基づく見直しを行うことで、内容の一層の充実に努めます。新たに、大学院生のキャリア形成支援及び就職支援を総合的に検討する組織として「大学院キャリア支援委員会」（仮称）を設置し、職業教育に特化したキャリア講座を研究科間共通科目として開講するための検討を進めます。このキャリア講座は、人文科学、社会科学、自然科学の各分野で求められる共通的な専門職業知識・能力等を育成する科目として位置づけ、研究科の枠を超えた教育及び人材育成を目指します。こうした取り組みにより、大学院生のキャリア・パスを開拓し、社会の要請に応えた人材を輩出することで、本学の社会的評価の向上を目指します。

## ②【司法試験の合格者数・合格率の向上】

法務研究科（法科大学院）では改革プランに基づき、積極的かつ集中的に改革を推進し、本学から一人でも多くの優秀な法曹を輩出します。骨太かつ筋肉質の教育組織に転換していくため、2018年度入学者から大幅な入学定員削減を決定しており、これに合わせて司法試験を見据えたカリキュラム改正、入学試験改革、経済的支援の充実等を推進します。さらには、入学定員の削減により、少人数の学生を丁寧に指導しやすい環境になり、クラス担任・副担任制度等を通じて、専任教員と教育補助講師が相互に協力して行き届いた指導を実施します。

司法試験合格者を輩出するため、修了生を法務研究所で引き続き指導します。法務研究所は2020年3月に設置期限をむかえるため、それ以降の修了生指導の方策を2018年度中に立案し、2020年4月以降の修了生指導体制を確実なものとしします。

## ③【公認会計士試験の合格者数・合格率の向上】

経理研究所、学部及び会計専門職研究科等が有機的に連携して、きめの細かい教育を行うとともに、本学全体の公認会計士試験合格者数をさらに増加させます。会計専門職研究科としては、少人数教育を生かし、さらに公認会計士試験に対応したカリキュラムを充実させます。

#### ④【専門知識と問題解決の手法を駆使して社会運営にあたってリーダーとなれる人材の養成】

ガバナンス研究科は、地球規模で経済・社会が複雑化する中で、多面的に問題を解決できるプロフェッショナルの養成を日本語と英語の両言語を活用して国内外に係わらず行い、政治家（首長，議員）・行政・民間（産業界）・市民，そして国境を越えた知的かつ広範な人的ネットワークを構築します。

そのためには、(a) 基盤となる理論や知識を習得する基幹科目（日本語・英語），社会の動きに対応した実践的な能力を涵養させる講義科目「政策研究科目群（日本語・英語）」等の一層の充実，(b) 政治家・行政・民間・市民を横断する修了生の人的ネットワークの強化，寄付の促進，(c) 国内外の政府及び外郭団体職員，NPO/NGOへの多様な研修の実施，(d) 政治家，政府・自治体職員への登竜門の大学院として国内外の社会的評価の一層の確立を行い，アジアの公共政策大学院を目指します。

グローバル・ビジネス研究科は、ファミリービジネスやスタートアップビジネス（中小・中堅企業経営）で活躍できるビジネスプロフェッショナル，グローバル社会で活躍のできるジェネラルマネージャー，税理士（税務）MBAや国内外の法的知識を持つビジネスパーソンを養成することが研究科の主目的です。そのために、時代に即した科目編成，英語科目整備，国際認証取得，学内外連携（寄付金獲得を含む）を進めます。具体的には、(a) ファミリービジネス，スタートアップビジネス（中小・中堅企業経営）志向型カリキュラムの編成，(b) 英語科目充実・海外大学との研修や事例研究における連携強化など在学生の需要に則したグローバル展開の加速，(c) 生涯教育を意識した校友や修了生対象の教育（科目等履修生の受入れ促進等），(d) 寄付講座や寄付協力の拡充などの対外的展開を行います。このことにより、日本とアジア諸国のビジネス潮流を捉えたプロフェッショナル教育の拠点を目指します。

#### (8) 「個」を強くする活動の支援

##### ①【正課外教育の重要性に鑑み、スポーツ・文化等の領域における活動支援】

###### ア 正課外活動への支援

公認サークル及び実行委員会（学園祭実行委員会や新歓実行委員会）活動に対する支援充実を行います。老朽化が進む学生団体の部室関連施設整備が急務であり，成果発表や表現の場，憩いの場としてのスチューデントセンター建設推進を図ります。

学生スポーツ振興については，体育会活動に係わる助成，体育会学生の学修支援，老朽化施設・設備の改善及び改修を計画的に実施します。

また、競技力向上を図るのみではなく、デュアルキャリア支援を実践するため、学長直轄の機関並びに統括部局として「スポーツプロモーションセンター（仮称）」を設置し、全学体制でスポーツ振興政策を立案・推進する「スポーツアドミニストレーター」を配置します。

学生参加型の課外教育プログラムは、社会人基礎力と人間力を向上させるプログラムとして一層の充実を図ります。

#### イ 学生の健康管理と福利厚生への支援

学生の健康管理面では、定期健康診断受診促進や学生健康保険互助組合による病気予防のための予防給付活動の充実を通じ、学生健康保険の充実を図ります。駿河台及び生田診療所の改修、中野診療所へのレントゲン撮影設備設置等、学内診療体制の整備を図ります。

学生の福利厚生においては、厚生施設の統廃合を含めたグランドデザインを策定し、計画的な厚生施設整備を行います。学生食堂の混雑緩和を解消するための整備を進め、健康維持・増進に向けた質向上を図ります。

#### ウ 学生相談体制の充実

相談件数の増加に対応するためのカウンセラー充実及び各キャンパス面談室の拡充を行います。留学生の増加に伴い、英語を始め、多言語で対応できる体制を目指します。障がい学生支援に関して、修学上の合理的配慮に係わるガイドラインを構築し、組織体制を整備します。

### ②【奨学金給付の充実】

#### ア 奨学金給付の最適化

2018年度から学業奨励奨学金及び特別給費奨学金の制度変更を行い、学部独自の政策を実現することが可能となりました。今後は上記制度の戦略的な運用について学部と協力を図ります。

貸費奨学金制度は一部を除き、2017年度採用をもって終了し、本学の奨学金は給費型のみとなりました。今後各奨学金において、給付目的、給付対象者数及び給付金額を検証し、奨学金を必要としている学生に支援が行き渡るように、奨学金制度の最適化を行います。また、日本学生支援機構における貸費奨学金制度、2017年度に創設された給付型奨学金制度等を勘案し、本学の奨学金制度に係わる Semester 対応を検討します。

#### イ 基金資金計画の策定

中長期的に安定した奨学金給付を実現するためには、基金による安定した資金供給が不可欠です。貸付を行った貸費奨学金の回収を引き続き行うとともに、中長期奨学金資金計画を策定します。

#### ウ 奨学金に係わる審議機関及び事務組織の整備

奨学金の充実のために、全学的な奨学金に関する政策立案を行う学内横断的な審議機関の設置を検討します。また、決定した政策を速やかに実現するために、奨学金業務に特化した事務組織の整備を提言します。

### ③【「就職の明治」に相応しい力強くきめ細やかなサポート】

ここ数年の有効求人倍率は、売り手市場といわれていますが、グローバル化や情報化が進む時代、ビジネスの在り方の変化は速く、企業は厳選なる採用を継続しています。

大学教育においては、学部教育に加え、学生の職業観及び職業に関する知識を涵養し、主体的な進路選択ができるよう低学年から進路に関して考える機会を充実させることが重要です。

本学は、2010年度から「全学版インターンシップ」として5日間以上の就業体験に協力を得られる企業・団体約240社と提携し、夏休みに学生を送り出しています。ここ数年、インターンシップへの参加を希望する学生が増加する一方、企業側は長期間のインターンシップから、1日から3日間の短期型インターンシップへの移行等、インターンシップに対する考え方の変化が見受けられます。2017年度の「全学版インターンシップ」については、学生の事前研修にe-meijiを取り入れ、多くの学生がインターンシップの目的や企業選択について学べるよう強化しました。

さらに、海外での就職を考える学生に対し、就職キャリア支援センターとして、初の海外インターンシップを実施します。

また、2005年度から実施している学部間共通総合講座「キャリアデザイン講座」については、各キャンパスの独自性、社会の動きを捉えた講座を開催しています。

これらについては、時代の流れを捉えることはもちろんのこと、各年度学生アンケート結果も取り入れ、次年度へのキャリア教育に反映していきます。

海外からの留学生支援については、就職キャリア支援センターと国際連携部、大学院及び学部との協力が不可欠であり、これまで以上に情報を共有しながら推進します。

個々の相談については、きめ細やかな対応が継続できる環境整備を進めます。

## (9) 難関国家試験対策の強化

【司法試験・公認会計士試験・国家公務員総合職の合格者数・合格率の向上及び経済や社会の問題を解決できる人材の養成】

### ① 法制研究所

本学が法律学校を前身としている歴史に鑑みても、法曹養成教育及び

司法試験対策は、本学の評価に係わる重要な施策のひとつです。法制研究所は、OB・OGである弁護士指導員の協力を得て、今後も法曹を輩出し、社会的な貢献を果たしていきます。

学部学生については、まず法曹の仕事の魅力を伝え、法曹を目指す者の数の一層の拡大を図るとともに、法曹養成制度に対応した学習指導として、基本六法科目を対象とする入門講座や、法律文書作成等についてのゼミナールを実施し、法科大学院への進学や予備試験に向けた指導を行っています。法科大学院の既修者コースへ多数の優秀な人材を送り込むことと司法試験予備試験に係わる対策は、法学部の重要な使命であり、法制研究所における進学指導や予備試験対策指導については法学部と緊密に連携して実施していきます。また法科大学院の在学学生・修了生については、法科大学院と緊密に連携をしながら起案能力育成講座や特別指導等を実施し、司法試験の合格に向けた指導を行っています。

法制研究所では、法学部及び法科大学院と深く連携を取り、学部学生、法科大学院生並びに修了生が、多数司法試験に合格していくためのサイクルを構築していきます。その際、核となる学習指導のみならず、経済的な支援にもさらに踏み込んでいきます。

## ② 経理研究所

2006年度の公認会計士試験制度改正に合わせて在学中の合格を支援する会計士サポートコースを構築してから、(a)在学生の合格者数の倍増と安定的輩出、(b)本学関係者の合格者に占める経理研究所合格者占有率の過半数化及び在学学生合格者に占める経理研究所合格者占有率の独占化、(c)大学別合格者ランキングの安定的な上位獲得、の3つの目標を掲げてきました。自己点検・評価報告書に明記した目標はほぼ達成しており、上位の大学の合格者数に迫りつつあります。こうした目標を実現するためには、確実に合格者を輩出すること、歩留まり率を向上させること、母集団となる在籍学生を増やすことが重要であり、これを実行してきました。その甲斐あって、本学での合格者の中核層は学部2～3年生が過半数を占めています。さらに母集団を増やす過程で、付属校との高大連携を強化して会計士サポートコースを付属校の生徒にも適用することで、付属校としてのメリットを最大限に活用し、早期のキャリア教育と公認会計士試験の早期合格を促進することに成功しつつあります。今後、付属校との連携をさらに強化して高大連携を図り、有為な人材輩出に尽力します。

こうした結果を実現するためには、その環境整備が重要です。現役合格者への合格報奨金制度、成績優秀者への奨励奨学金制度、受講料支援制度など公認会計士試験等の合格を目指す学生を増やすための施策を充

実させるとともに、和泉キャンパスの自習室の環境整備が重要です。また、100分授業導入により、学部の正課教育と両立しやすい環境や会計士トラック等の履修プログラムを検討するため、主に商学部・政治経済学部・経営学部との連携を強化します。

さらに、これまで手薄だった大学3年から始める会計士サポートコースの設計・運用も検討しています。これは会計士トラックの履修プログラムの中で、会計専門職研究科と連携して新たな受験者層・合格者層を獲得できると考えています。そのためにも商学部・経営学部・会計専門職研究科と連携を図ってその計画を推進します。

### ③ 行政研究所

国家公務員採用総合職試験に加えて、国家公務員採用一般職試験、地方公務員採用上級職試験等を受験する学生は多数います。そのような多様な試験に対応する指導を充実させ、合格者の一層の増加を目指していきます。行政研究所の指導や行事などを通じて、特別研究生は日常的に切磋琢磨し、バランス感覚を持った自立した人間として成長することで、優れた公務員となる土壌を培い、社会で活躍していくこととなります。

また、生田キャンパスでの技術系公務員講座を開講したことによって、毎年のように国家総合職試験最終合格者及び内定者を輩出しています。今後は、技術系公務員試験の対策をさらに充実していきます。

なお、国家総合職1次試験合格者及び最終試験合格者には報奨金を支給しています。他にも行政研究所主催の模擬試験成績優秀者に対して奨学奨励金を支給しています。特別研究生は、これらの報奨金を取得することにより、実費負担が軽減されることとなります。技術系公務員試験の合格者も一層増加していくことが見込まれることから、さらに報奨金制度を充実したものとしていきます。

加えて、中野キャンパスでの数理系講座を設置する準備を進めます。

以 上